



広報

No.455

2013.4

ゆしゆ



沓形保育所&仙法志保育所

入所式(4月4日)



みんな元気に歌ったよ☆

平成25年度

行政事務についての所信



利尻町長 田島 順逸

平成25年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成25年度の行政事務について所信を申し上げ、皆さまのご理解をいただきたいと存じます。わたくしは、平成9年5月に町民皆さまの暖かいご支援を受け、利尻町の舵取りとしてこれまでの4期16年を務めてまいりましたが、ご承知のとおりわたくしは本年5月25日の任期満了をもって、次期立候補はしないことといたしました。これまでに寄せていただきましたご支援、ご協力、ご厚志に心から感謝を申し上げます。

本来であれば新年度に向けた町政執行方針として町政推進についての基本的方針を申し述べるところですが、残り少ない任期でありますので、当初予算の事務・事業、また普遍的な事項にしほって考え方を申し述べるに止めたいと思います。

平成25年度の予算編成にあたっては、このあと一般会計



ほか、各会計の予算審議の際に詳細を申し上げますが、概略次の方針で臨みました。昨年末の衆議院総選挙による政権交代後、政府は大型補正予算等による緊急的な経済再生対策を講じておりますが、決して楽観できない状況であります。本町の基幹産業である漁業も、昨年は天然昆布の主とする磯付け漁業の水揚額が前年の5億8千万円を6割上回る9億5千万円となる（総水揚額では15億9千万円）など、漁家全体の漁業収入が増加したものの、本年は天然昆布の減産が予想される等、

磯付け漁業は厳しい状況にあるかと思えます。幸い、本年3月までが期限であった離島振興法は平成34年度までの10ヶ年の延長、改正がなされ、これまで以上に離島の果たしている国家、国民的役割が広く再認識され、「離島振興策の実施は国の責務」と位置づけられたことは画期的であり、離島への定住対策等を中心に、離島振興に一層取り組む環境条件が整備されたことは、大変力強く感じているところであります。これにより、定住対策事業を中心に、基幹産業の両輪である漁業と観光業の振興はもちろんです、それらに欠かすことのない出来事。また、価格差の解消、航路及び航空路の確保をはじめ、福祉・医療や教育の充実を図るための様々な施策が、より積極的に講じられようとしております。

こうした改正離島振興法を基に、がわ外海及び国境離島の果たす役割をあらためて、わたしたちも認識するとともに、

そうした国家の重要地域に暮らす責務と誇り、そして創意工夫による、自立した地域社会を強く目指すことをあらためて示されたところです。

しかしながら、歳入の大宗を占める地方交付税は依然として減少し続け、自主財源である町税は、昨年の漁業所得の伸びはあったものの、本町の財政運営は厳しい状況にかわりなく、常に行政コストを意識した事務事業の執行に努めながら、生活基盤のきめ細かな整備を始め、国の方針にも沿ったハードとソフトの両面による、安全で安心して生





活できる防災・減災対策や再生可能エネルギー事業等を一層積極的に進めていくことが必要かと思っております。

漁業関係では、引き続き漁業生産基地である仙法志、新湊漁港を始めとする漁港整備や漁場新設整備、うに、なまこの種苗生産等栽培漁業の推進、水産物の海上運送費助成（新設）、国の後継者や新規就業者の定住対策を含む支援制度の充実、観光関係では、定着しつつある大型客船の寄港受入に向けた体制の更なる拡充と、昨年11月公開となった映画「北のカナリアたち」の

ロケ地としての魅力を活用し、旅行代理店や大阪でのラッピングバスによる誘客・宣伝を展開することとしております。

なお、その基本でありますホスピタリティ（親切なおもてなしの心）の高揚には一層努めていかなければなりません。

保健福祉面では、医師をはじめとする医療従事者の確保と病院経営の改善は緊急の課題であることから、これまで

以上の取組みが必要であり、また健康増進や疾病予防に関する事業、妊産婦等出産支援と少子化対策事業、障害者自立支援事業、老人福祉事業等の充実に努め、利尻島に生まれ育って、安心して生活して行く事ができる諸施策を講じることとしております。

町民のライフラインである道路並びに上下水道に関しても、道道及び町道の整備の促進と新規路線着手など住民生活を基本とし、常時しっかりとその機能が確保できるように維持管理に努めるとともに、本土との離島航路及び航空路

線の維持に向けて、利用促進に努めてまいります。

なおまた、杵形港の5.0m岸壁や内港（漁組前）整備の着工、フェリーターミナルのバリアフリー化となるボーディングブリッジ整備、仙法志小学校の耐震化・大規模改修事業の実施を計画しております。



以上、平成25年度の行政事務について、わたくしの所信を述べさせていただきます。

これまで、わたくしは常に初心と謙虚さを忘れることなく、また「町政は町民のための町政でなければならぬ」ことを信条に、財政再建と緊縮財政の中ではありましたが、うるおいと活力のある利尻町らしい魅力あるまちづくりと、町民の誰もが住んでよかったと思えるふるさとをめざして、職員のご支援を得ながら、微力でありましたが、粉骨砕身、全力を尽くして、ふるさと利尻町の振興発展に務めてきたかと、思っております。

ただ残念でならないのは、常に重点課題として位置づけ、各種振興対策に取り組んできましたりしました特に各地の共通課題でもあります人口減少の歯止め策や有効策が結果として出来なかつたことは、申し訳なく思っている次第です。

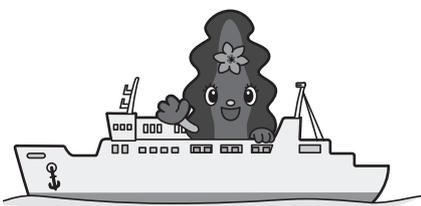
どうか、新体制もまた町民皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し



上げます。

町議会議員の皆さま、そして町民の皆さま、長い間、誠にありがとうございました。

心から感謝を申し上げ、所信の一端とさせていただきます。



平成25年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 川端 一 輝



平成25年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成25年度利尻町教育行政執行方針の主要な政策について申し上げ、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

今日の我が国が直面している人口の減少、少子高齢化の進行、国際競争の激化、経済の低迷、産業の空洞化などから厳しい社会情勢の変化が急速に進んでいます。

教育分野においても教育基本法や関連教育三法等の改正に伴う教育改革や学習指導要領の改訂などに加え、喫緊の課題であります道徳教育、体罰、いじめ、登下校の交通事故などへの対応の在り方が問われており、教育界における環境は大きな転換期が続いております。

また、国における教育再生会議において教育委員会制度をはじめ、いじめ対策、教科

書検定の見直しなどの改革についても注視をし、今後において対応して参ります。

本町としてはこのような社会情勢の変化や教育界の環境の変化という現状をふまえ、利尻町教育推進計画の基本理念である「心豊かに生き生きと学び、利尻の新しい時代を担う人材を育む」ための、利尻町教育のめざす姿の達成に向けて引き続き取り組んで参りたいと思っております。

利尻町教育のめざす姿

未来に夢を託す子どもたちの健やかな成長を育むために、人として優しく広い心づくりと自立してたくましく生きる「自分」づくり、誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境「学び」づくり、みんなの力でみんなが誇れる「ふるさと」づくりが基本姿勢として利尻町教育のめざす姿となっております。

また、学校教育推進の総括目標として「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子ども

もを育てる学校教育の推進」とし、社会教育推進の総括目標として「心豊かにいきいきと学び、活力ある町づくりをめざすための人材を育成する社会教育の推進」を掲げております。

次に、学校教育の重点項目として、自立した生き方を支える教育の推進、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進、豊かな人間性と感性を育む教育の推進、心身の健やかな成長を促す教育の推進、信頼される学校づくりの推進として5項目を定めております。

社会教育の重点項目として利尻町らしい生涯学習社会の実現の推進、地域で子どもたちを育てる環境づくりとして2項目を定めております。

平成23年度に策定した利尻町教育推進計画（5ヶ年計画）の中間年をむかえる平成25年度において、これまで取り組んできた推進計画の実践を検証し、そこから新たな課題を設定し、利尻町の教育のめざす姿をさらに実現するための

具体的施策の実施に努め、平成25年度の教育行政のさらなる推進・発展のために努力して参ります。

最初に、「生涯学習社会の実現に向けて」であります。

利尻町教育推進計画の推進重要項目を具体的に実践するために学校教育と社会教育が機能を十分に発揮し、地域と学校がお互いに協力し合う学社連携が大切で重要であると考えております。

そのために「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習」ができる学習社会の形成実現に向け、事業の評価検証を行い、計画達成に向け推進に努めて参ります。

また、平成24年度から始まった利尻町第2次生涯学習推進計画（5ヶ年計画）の2年目を迎えるなかで町民一人ひとりが学習意欲を持ち、学習要求に適切に応えることができるよう、関係機関との連携を進め協力体制をいっそう深

めながら、生涯学習に関する情報提供や相談、学習支援の

システムと体制などの充実を図って参ります。

人材育成による多分野の指導者を利尻町生涯学習ボランティアバンクに登録し、学校支援はもとより地域に根ざした「利尻町生涯学習まちづくり出前講座」を活用し、各種活動の展開に努め、町民一人ひとりが主役となり「自分づくり」・「まちづくり」などの活動を展開し、教育資源の発掘に努め、さらなる生涯学習社会を築いていきたいと考えております。

特に、利尻町交流促進施設「どんと」は生涯学習の拠点施設として、町民の誰にも親しまれながらも効率的な管理運営に努めながら町部局との連携強化による活性化を進めて参ります。

次に、「心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進」であります。

いつも笑顔で、輝かしい未来を思い描く子どもたちは、私たち社会の希望そのものであり、未来の礎であると考え

ております。学校・家庭・地域との連携をさらに深め、地域の子どもたちは地域で守り育てるを合い言葉に利尻町教育推進に努めて参ります。また、本年度は仙法志小学校校舎・屋内体育館の耐震改修・大規模改造工事に着手することとしております。

さらには、中学校の今後における統廃合についても、理事者と連携協議を重ね統合の方策について具体的に進めて参ります。合わせて町内中学校の施設整備、営繕等の充実に引き続き努めて参ります。重点項目1「自立した生き方を支える教育の推進」のための実践事項としまして、次の4項目について重点的に取り組んで参ります。

1. 確かな学力の向上をめざす教育の推進は、子ども一人ひとりが生涯にわたって学び続ける姿勢を養うために授業改善を進め、習得・活用・探求に視点をあてた学習活動の充実を図ります。

それによって生涯にわたっ



て学び続けようとする子どもたちの意欲をかき立て、確かな学力の向上をめざして参ります。確かな学力を身につけるために、利尻町学力向上実践研究連絡協議会を立ち上げてから3年目を迎えるなかで、夏季に行っている小中合同学習会や各学校ごとに行う冬季の児童生徒学習会を行うとともに、今年度は利尻町の共通の土台としての「基礎学力・活用力育成のための問題集」を作り、学力向上に繋げるために取り組んで参りたいと考え

ております。

2. コミュニケーション能力を育む教育のための具体的な推進は論理や思考などの知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力の育成が求められていることから、教科の学習指導の工夫・改善を図って参ります。

そのために、学校全体でコミュニケーション能力の育成を図る指導や自らの考えや意見を相手に伝えることができ、能力を育てる指導の充実、家庭や地域との連携による育成を図る取り組みや指導などが、推進されなければなりません。書くこと・読むことの基礎

的・基本的な各教科での取り組みによる表現力向上のために、授業改善に加え本年度もALT（外国語指導助手）を活用した児童生徒の外国語教育を継続し、コミュニケーションを引き出す活動の工夫に努めて参ります。

3. 近年は全国的にも児童

・生徒数の減少により複式学級の体制づくりが急務とされております。当町においても

少人数の特性を活かし、一人ひとりを伸ばすへき地・複式教育では、今、申し上げた様に児童・生徒の減少に伴う複式化となるなかで、子ども同士の学びあい、高めあいの力を高める指導の充実を推進します。そのために、少人数の特性・特色を生かした指導や実践を重ね、自ら主体的に学習を進めることを促し、主体的に学習を進める指導の充実

のための学校ボランティアなどの地域との連携や、一人ひとりの可能性を伸ばすへき地複式教育の工夫と改善に努めて参ります。

4. 一人ひとりの自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進では特別支援を要する子どもがもてる力を高め、自立や社会参加ができるように教職員の専門性の向上を図り、学校全体として取り組んで参ります。

そのためには、個別の指導

計画等の見直しと支援体制の確立、子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導の充実、家庭や地域・関係機関・団体との連携による特別支援教育の充実に努めて参ります。

利尻町特別支援教育推進委員会では学校・行政との連携による研修や協議検討を行うとともに、本年度においては、特別支援教育支援員を必要とされる町内小学校2校に支援員を配置し校内支援体制の整備を進めるとともに、パートナーティーチャー派遣事業の支援・協力も得ながら学校が抱える課題の把握と対処対応について取り組んで参ります。次に重点項目2「新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進」のための実践事項として、次の2項目について重点的に取り組んで参ります。

1. ふるさとの教育、情報教育、環境教育など社会の変化に柔軟に対応する教育の推進では小中学校を通じた系統的な学習にも視点を置き、あらゆる場面で習得した知識や技能を実践的な生活の場面で見出す能力や姿勢を身につけた児童生徒を育むことが大切で必要となります。

2. よりよい生き方や主体的に進路を選択する力を育むキャリア教育の推進では、子どもたちが将来自立した社会人となることができるよう職業に対する興味・関心をよりいっそう高め、望ましい職業観や勤労観の育成、将来の目標を見いだすことができるような教育を進めて参りたいと思っております。

そのためには教育活動全体を通して行う指導計画の検証や見直しを行いその指導体制の確立、一人ひとりのキャリア発達への支援の充実、家庭や地域・関係機関・各学校間との連携によるキャリア教育をはじめとした、進路指導の充実や指導の改善に活かし評価の工夫に努めて参ります。

小学校での体験活動から学び理解したことや、中学校での職場体験などを積極的に進めて参ります。

次に、重点項目3「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」のための実践事項として、次の4項目について、重点的に取り組んで参ります。

1. 豊かな心を育む道徳教育の推進では生命を大切にす



また、食品におけるアレルギー対策についても学校給食組合や栄養士、養護教諭の連携を図りながら万全を期して参ります。

次に、重点項目5「信頼される学校づくりの推進」のための実践事項としまして次の2点について、重点的に取り組んで参ります

1. 魅力ある学校づくりの推進では家庭や地域に学校経営方針を説明し理解を得ることや、地域活動への積極的な参加など家庭や地域との連携、地域社会の自然や歴史・伝統

・文化などを活かした教育活動に努めております。

組織的な学校経営や地域に根ざした開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進するため、学校教育目標の実現を図る学校経営ビジョンの策定とその共有化と工夫、地域の特色性に基づく教育活動の推進、家庭や地域への説明責任を果たす学校経営や地域から信頼される学校づくりが一番大切なこととあります

で引き続きその実現に努めて参ります。

また、学校評議委員会を各学校ごとに配置しておりますが、各学校においても学校職員評価・学校評価を行いながら改善に努める一方、地域活動等への積極的な参加、学校だより等での地域へ情報を提供し、保・小・中学校間交流の充実及び地域の教育関係機関と連携を図るとともに、浮島祭りをはじめとし各種地域行事への積極的な参加をこれからも促して参ります。

2. 日々の教育実践に活か



す校内研修の推進では今日的な課題や教育実践上の課題を踏まえた校内研修の充実に努め、子どもへの深い愛情と使命感を持ちながら学校の教育目標の具現化を図る研修活動に教委、教職員が一丸となって取り組んで参ります。

そのために教職員一人ひとりが常に子供に寄りそい、意欲を持って取り組むことができる校内研修の充実、日々の教育実践の力量向上を図る研修活動の充実、研修活動の改善に活かす校外研修や校内研修を積極的に行いその充実に努めて参ります。

教職員の研修における実践向上が指導力となり、子どもたちへのわかりやすい授業・楽しい授業となり、学力向上に繋がるものと考えておりますので、いっそうの実践を図って参ります。

次に、**生涯学習に対応した社会教育の推進**であります。

心の豊かさや地域に活力と生きがいを求め、町民一人ひとりがいきいきと生活してい

くために本町の社会教育推進の総括目標である「心豊かにいきいきと学び、活力ある町づくりをめざすための人材を育成する社会教育の推進」のための実践事項としまして、次の4項目について、重点的に取り組んで参ります。

1. 利尻町らしい生涯学習・社会教育の推進は町民一人ひとりが主役となれる「自分づくり」に關することや地域の機能的なネットワーク化といった「まちづくり」に關する生活課題・地域課題を明確にした学習活動に取り組みます。

そのために学習機会の充実、学習情報の提供と相談機能の充実、学習ボランティアの養成と活用、地域づくり活動の推進、広域的な社会教育の推進に努めて参ります。具体的な事業では青少年の体験活動事業（ジュニアリーダーコース道北）への参加や飛んでクルーズインターンシップ事業、利礼3町児童交流会などに取り組んで参ります。

2. 生涯学習社会に対応した人材を育む社会教育の推進では「第2次生涯学習推進計画」に基づき指導者登録制度・指導者派遣制度として組織している「利尻町生涯学習ボランティアバンク」や「利尻町生涯学習まちづくり出前講座」は有効に活用されていることから、町民の多様化・高度化している学習要求に応じるために優れた資質と専門的な能力を持つ指導者・人材育成が求められています。

そのために研修機会の提供、指導者登録制度・指導者派遣制度の充実、人材活用や、指導体制の充実と確立に合わせ、引き続き広域的な指導者の活用を努めて参ります。

3. 生涯各期及び領域に応じた学習活動の充実では、幼児期・青少年期・成人期・高齢期などそれぞれのライフスタイルステージに応じた学習活動の活発化が求められていることから、生涯各期における学習活動や、家庭教育向上・子育て支援の充実、郷土の

自然や地域を見つめ直す環境教育に努め、次の事業を実施して参ります。親子自然体験事業、管内少年の主張、博物館と社会教育連携によるりしり発掘探検隊、青少年と高齢者のふれあい交流事業、高齢者教育推進事業いきいき学級などに取り組んで参ります。

4. 文化芸術活動やスポーツ・健康づくりの推進では心豊かな活力ある社会を形成していくため、自主的な活動の促進や芸術文化活動への参加機会の拡充や優れた芸術文化に接することができ環境づくりを進めて参ります。

また、生涯スポーツ・健康づくりではスポーツ関係団体の育成・支援及びスポーツ活動の交流機会の充実や情報提供を行い、多様化するスポーツニーズに対応し、スポーツに親しむ意識の啓発や環境整備も進めて参ります。具体的には町内自治会対抗ソフトボール大会、スキー教室、利尻島一周サイクリング大会、町内スポーツ少年団大会での体

力測定や町民スキー大会などの事業を実施して参ります。

合わせて、文化芸術活動の推進を図って参ります。例年開催しております小・中学生書道・美術展示会、子ども文化の集い、子ども文化教室、町民文化展示会、季節行事に加え本年度におきましても、劇団「四季」利尻公演を開催し、子どもたちに生きた芸術鑑賞の場を提供して参ります。また、民間の指導者の方々の連携のもとに幅広く活動して参ります。

次に、重点項目2「地域で子どもたちを育てる環境づくり」のための推進であります。1. 地域で子どもを育てる環境づくりの推進では子どもたちの安心・安全の確保や健全育成の体制整備による学校支援として、地域において子どもたちの安全を確保する環境づくりに努めて参ります。そのために子どもの活動拠点づくりの促進、地域の教育力向上に向けた取組の充実、地域ぐるみの安全体制の整備



推進に努めて参ります。

また、放課後児童健全育成事業など共働により留守家庭における子どもたちの支援を図り、現在の町にとって必要とされる事業を展開して参ります。

おわりに

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する基本方針と主要な施策を申し上げます。教育委員会としてそれぞれ施策の実現に向けて、従来行ってきた施策について今一度検証し、その反省点に立ち返

り、教育行政の計画目標と、その実践項目を継続実行していくことが大切かつ重要であると認識しております。

すべての子どもたちは未来の可能性を秘めています。この街の希望をきづくのは、子どもたちであります。「大人よりも場合によって、力強いパワー」を持っていると思っております。さらには子どもたちの元気は、地域の元気にも繋がります。申すまでもなく「子どもは家庭で育て」、「学校で学び」、「地域で見守る」とよく言われております。また、「教育は人なり」、「人は愛なり」、「愛は力なり」であるとともに、まさに教育は子どもの人格を育む長い営みであると考えております。

将来の希望に満ちている子どもたちには、これからも「読む力」、「考える力」、「意見を持つ力」、このことを指導して参りたいと思っております。「努力は報われ裏切らない」

ことを教えていきたいと考えております。

その実現のためにも私も教育行政と教育関係者が丸となり、3あい「学びあい」・「鍛えあい」・「助けあい」、そして「焦らず」・「揺るがず」・「怯まず」を念頭に、これからの利尻町を支え生涯誇りの持てる子育て、人づくり・町づくりに向けて最善の努力をして参ります。また、スポーツや文化の振興と生涯学習社会の一層の充実・発展を図るため、町民との協働のもと各種施策に全力で取り組んで参りますので、町議会議員の皆様をはじめ、教育関係者並びに町民皆様の特段のご理解とご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。



平成24年度 利尻町感謝状等授与式

2月18日、利尻町の自治・産業経済・社会福祉・教育文化・スポーツ等の振興及び篤志又は善行のあった方々に対し、感謝状が贈られました。尚、感謝状が贈られた方々は次のとおりです。

佐々木 敦様は札幌市在住のため、田島町長が出札の際、北海道自治会館にて感謝状を贈りました。
(2月26日)



高額寄付者
佐々木 敦 様
(札幌市在住)



高額寄付者
越智 力 様
(杓形字富士見町)



元 利尻町商工会長
吉安隆也 様
(杓形字富士見町)



前 御崎自治会長
浜田照榮 様
(仙法志字御崎)



前 種富町自治会長
山本 敏 様
(杓形字種富町)



前 保護司
佐藤 征三 様
(杓形字日出町)



前 利尻町港湾漁港審議会委員
佐藤 貢 様
(杓形字神居)



利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、「心のふるさと利尻」を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するための事業を展開いたします。本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。※指定がない場合は、町長が指定します。

1. 環境保全に関する事業		産業廃棄物有効活用事業
		登山道整備事業
		緑豊かな町づくり事業
		ふるさと記念植樹（桜ロード）事業
		利尻の自然環境に関する保護・保全事業
2. 保健、医療、福祉に関する事業		医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業
3. 教育、文化活動に関する事業		海藻クラフト普及事業
		歴史的建造物保全事業
		伝統芸能伝承事業
		食文化や地域行事継承事業
		その他、利尻特有の教育、文化推進事業
4. 地場産業及び地域振興に関する事業		ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業
		コンブ増産対策事業
		商店街活性化及び振興対策事業
5. 観光に関する事業		新たな観光スポット創出事業
		冬のイベント及び観光誘致事業
		海外及び国内観光客の誘致事業
6. 国内及び国際交流に関する事業		都市との交流事業
		国際交流促進事業
7. NPO法人支援に関する事業		利尻町内のNPO法人支援事業

●寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います。～

※寄附金は一口5,000円を基本としますが、おいくらでも構いません。

（寄付金控除を受ける場合の最低額は2,000円となっておりますので、寄付金控除の必要がない場合は、おいくらでも構いません。）

○電話によるお申し込み方法…お電話いただければ申し込み・問い合わせができます。

■電話番号／利尻町役場 総務課企画振興係 0163-84-2345

○オンラインでのお申し込み方法…WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。

■利尻町ホームページURL <http://town.rishiri.jp> (SSL対応申込フォーム)

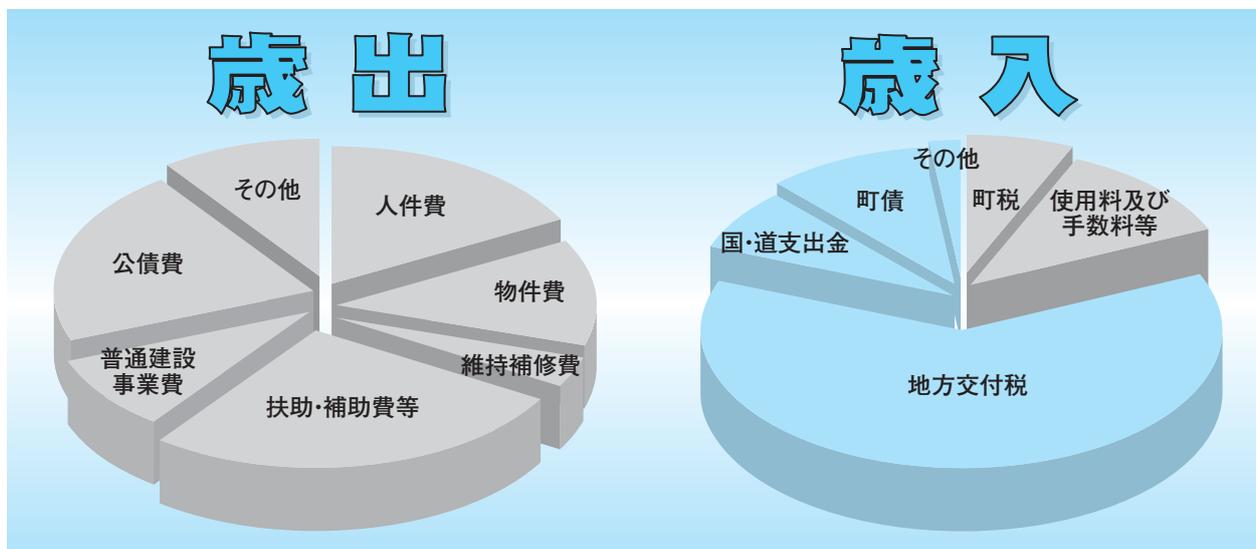
平成24年11月21日～平成25年3月31日までに、次の方々からふるさと応援寄附がありました。厚くお礼申し上げます。 (単位:円)

氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
利尻町 匿名希望	200,000	大阪府 匿名希望	20,000	山形県 匿名希望	10,000
神奈川県 渡辺勝久様	10,000	札幌市 佐々木敦様	1,500,000	北広島市 寺下 明様	5,000
札幌市 大島郁子様	5,000	江別市 常盤井武是様	10,000	利尻富士町 菊地喜助様	50,000
石狩市 駒井 勉様	10,000	期間計 10件 1,820,000円	平成24年度合計 25件 4,483,000円		

予算が決まりました!

47億3,079万9千円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 30億5,100万円



平成25年度各会計総括表

(単位:円)

会計別	平成23年度決算額(歳出)	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,375,291,701	2,992,000,000	3,051,000,000	59,000,000
特別会計	2,080,138,744	2,078,818,000	1,679,799,000	△ 399,019,000
国民健康保険事業	364,462,557	372,608,000	370,960,000	△ 1,648,000
後期高齢者医療	37,993,271	39,757,000	42,526,000	2,769,000
介護保険	260,899,404	262,901,000	241,895,000	△ 21,006,000
簡易水道	232,420,247	465,599,000	70,879,000	△ 394,720,000
下水道事業	443,888,459	156,078,000	159,567,000	3,489,000
漁業集落排水施設事業	51,499,530	53,300,000	52,261,000	△ 1,039,000
特別養護老人ホーム	194,235,434	201,366,000	205,510,000	4,144,000
宿泊施設	222,902,709	222,846,000	213,700,000	△ 9,146,000
し尿前処理事業	0	22,100,000	18,500,000	△ 3,600,000
碎石事業	271,837,133	282,263,000	304,001,000	21,738,000
合計	5,455,430,445	5,070,818,000	4,730,799,000	△ 340,019,000

平成25年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

依存財源 24億9,166万9千円(81.6%)

国などにたよっている財源

地方交付税 19億1,000万円(62.6%)

市町村住民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 2億2,216万9千円(7.3%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 3億530万円(10.0%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借入れできるお金です。

その他 5,420万円(1.7%)

自主財源 5億5,933万1千円(18.4%)

利尻町が自前で確保した財源

町税 2億808万円(6.8%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等

3億5,125万1千円(11.6%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



一般会計歳出の内訳

人件費 5億2,829万6千円(17.3%)

職員の給与費

物件費 3億8,467万3千円(12.6%)

施設の管理費等

維持補修費 1億670万3千円(3.5%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 8億2,260万4千円(27.0%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 2億7,314万3千円(9.0%)

道路や施設等の建設費

公債費 6億3,226万2千円(20.7%)

借入金の返済

その他 3億331万9千円(9.9%)

平成25年度 おもな事業

【一般会計】

種富9号線道路改良舗装事業	55,485千円
御崎地先小規模治山事業	14,228千円
除雪機械整備事業	19,600千円
仙法志小学校大規模改造・耐震改修事業 (繰越事業含む)	202,891千円

【下水道事業特別会計】

下水道管渠布設事業	36,750千円
-----------	----------

利尻町職員事務分掌一覽表

平成25年4月1日現在

町長 田島順逸

副町長 保野洋一

教育長 川端一輝

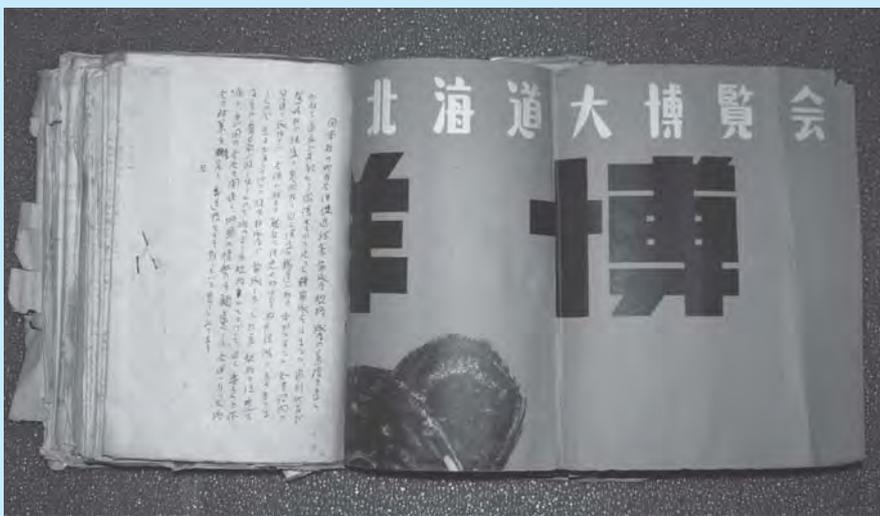
総務課	課長 田尻隆志 課長補佐 小玉喜衛	総務係	係長 (小玉喜衛)	主査 柴田 修子 主任 高松 宏樹 主事 小坂 勝哉・一橋 知穂・神田 朱莉 若澤 遥
		財政管財係	係長 (小玉喜衛)	
		防災広報係	係長 佐藤 弘人	
		企画振興係	係長 宮道 信之	
		税務係	係長 佐野 洋之	
保健福祉課	課長 佐々木 日出雄 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長・地域包括支援センター長) 課長補佐 根上 光	町民係	係長 宮道 真由美	主任 佐藤 陽子 主事 竹口 和人・石川 拓哉・濱田 陽介 安達 咲・中村 健太
		福祉係	係長 (根上 光)	
		保健係	係長 今野 淳	
		衛生施設係	係長 中川 広之	保健師 工藤めぐみ 管理栄養士 町村 美咲
		保健指導係	係長 鎌田 美鈴	
		沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂加奈絵・浜岸 貴子 主任 戸田美穂子
		仙志志保育所	主任保育士 八講 有子	保育士 川口 亜希
		高齢者生活福祉センター		生活相談員 石垣 司
		地域包括支援センター		保健師 小松友紀恵・(鎌田 美鈴) (工藤めぐみ)
		産業振興課	課長 八講 博之 課長補佐 小杉和樹	水産港政係
商工観光係	係長 張間 静也			
建築農林係	係長 新谷 司			
建設課	課長 熊谷 幸男	土木係	係長 中川 篤志	主事 小坂 勝敏・堀 啓祐
		上下水道係	係長 澤谷 敬	
		下水道技術係	係長 (熊谷 幸男)	
仙志志支所	支所長 平等 清文 (仙志志保育所長・高齢者共同生活施設所長)	次長 北島 政幸	主任 尾上 幾美	
宿泊施設	総支配人 安藤 敏朗	支配人 柴田 昭夫	調理長 井田 作	主事 塚本 雅幸
碎石事業所	所長 村谷 邦彦	次長 三上 信悟		
特別養護老人ホーム	所長 齊藤 喜好	総務係長 佐藤 和久	生活相談員 俵谷 隆浩・山本 侑矢	主任看護師 佐々香代子 看護師 石橋 昭代 栄養士 松谷つぐみ 介護支援専門員 大窪 知史 介護福祉士 八木 亜紀・入井由美子・杉田有希子・高田 初実・山本 藍・太田 雅寛 岩田 祐弥
会計管理者	葛西 圭吾	出納係	主任 長内さゆり	
教育委員会	教育課長 西谷 榮治 (学芸課長)	管理係	係長 対馬 譲	技手 新浜 直樹 主事 齊藤 悠
		社会教育係	係長 関根 智敏 主事 北村 克利	主査 古屋 恵一
		学校公務補	仙小 杉森満紀子	沓中 加藤 敏文
		博物館	学芸係長 佐藤 雅彦	
議会事務局	局長 飯田 敏一	主事 木村 祐城		
病院組合	事務部長 小坂 実	庶務係	係長 鎌田 正吾	主任 工藤 雄介
		医事係		

※ は4月1日付け昇格 ※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け新採用 ※ () は他係を兼務

●博物館発行の情報●

●仙法志村「役場放送」

博物館に保管されている仙法志村行政文書のひとつに「自昭和二十八年一月役場放送」がある。そこには「役場放送 昭和二十八年第一号（昭和二十八年一月二十五日発行）」から「役場放送支所たより第一号（昭和三十二年一月三十一日発行）」までが綴られている。役場放送からは三年にわたる仙法志村の歴史を読みとれる。役場放送の発刊は役場放送第十二号（昭和二十八年十二月二十五日発行）の後書きに次のように書かれている。「昭和二十五年一月発刊以来満四年、まがりなりにも一度も欠けることなく継続出来た」。



昭和二十八年の毎月発行からすると、七年間で八十四回発行している。B4用紙の両面にガリ版で印刷され

る役場放送。昭和二十八年の仙法志村世帯は五百二十一。毎月の発行だと一年間でB4用紙は六千二百五十枚使われる。

原稿はポスターやカレンダー、封筒の内側、卓上メモカレンダー、稚内の高林呉服用品店・松森商店、札幌の大丸や三越などの包装紙の裏面にかれている。六千枚以上の用紙を確保するための経費の節約だったのだろうか。

用紙の再利用は困難な財政事情を物語っているのかもしれない。しかし、厳しい財政事情にもかかわらず村役場放送を続けること。それは仙法志村に関する情報を村民にしっかりと伝えていくこと、それによって仙法志村を村民みんなで考えていくことを目指していたのかもしれない。このことは昭和二十八年第一号の後書きに「昭和二十八年こそ皆が力を合せて最良の年にいたしたい」と記されていることからもうかがえる。

皆さんの「出迎え」や「見送り」への協力をぜひお願いします!

平成25年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名
5/26 (日)	13:30	17:00	カレドニアンスカイ
5/31 (金)	11:00	17:00	BREMEN
6/2 (日)	9:00	15:00	BREMEN
6/7 (金)	8:30	18:00	ばしふいっくびいなす
6/21 (金)	8:00	18:00	ばしふいっくびいなす
6/27 (木)	8:00	18:00	ばしふいっくびいなす
8/28 (水)	8:00	17:00	にっぽん丸
8/31 (土)	8:00	17:00	にっぽん丸
9/3 (火)	8:00	17:00	にっぽん丸
9/9 (月)	8:00	17:00	にっぽん丸
9/14 (土)	8:30	17:30	にっぽん丸



利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様にも、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを
考えながら、町議会の議決を得て条例で定め
られています。国の職員の給与を100として
見た場合、利尻町職員の給与は平成24年4月1
日現在99.0（国の給与改定特例法の削減前
では92.9）となっています。

〔職員数〕

町職員の数は、平成24年4月1日現在で92名
となっています。

主な内訳は、一般行政部門で49名、特別行
政部門（教育関係）で13名、公営企業等部門
（特養、ホテル、砕石等）で30名です。

○給与のしくみ

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されるもの
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2 km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の6.5%～8%の範囲で支給されているもの
	特 殊 勤 務 手 当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時 間 外 勤 務 手 当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
一定の時期に支給されるもの	期 末 勤 勉 手 当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒 冷 地 手 当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退 職 手 当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

○人件費の状況

平成23年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	22年度比率
3,375,292千円	490,195千円	14.52%	7.54%

○給与費の状況（平成24年度利尻町一般会計）

職員数 (A) (一般行政職)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
58人	206,738千円	23,786千円	73,389千円	303,913千円

※1人あたり (B/A) = 5,240千円



○職員の初任給と平均給料月額（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	172,200	185,800	-	-	346,300	42.8	323,700
	短大卒	149,800	161,600	225,800	269,600	-		
	高校卒	140,100	149,800	215,000	259,900	287,800		

○特別職の給料等の状況（平成24年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



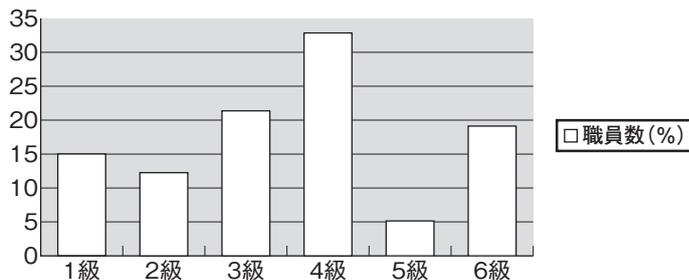
区分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）			寒冷地手当
		6月期	12月期	合計	
町長	550,000円	1.25	1.6	2.85	0
副町長	530,000円	1.5	1.65	3.15	(基準額の) 1/2
教育長	512,000円				
議長	235,000円	1.35	1.25	2.6	-
副議長	190,000円				
議員	170,000円				

○職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,000円	国と同じ	期末手当及び勤奨手当	[期末手当] [勤奨手当]	国とは一部異なる
	②配偶者以外の扶養親族 6,500円			6月期 1.225 0.675	
住居手当	③15歳以上から22歳までの子供 5,000円加算	国とは一部異なる	寒冷地手当	12月期 1.375 0.675	国とは一部異なる
	①自己所有住宅 5,000円			合計 2.60 1.35	
通勤手当	②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給	国と同じ	退職手当	※職務上の段階等による加算措置あり	国と同じ
	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給			課長職 15% 課長補佐職 12%	
特殊勤務手当	②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給	国と同じ		係長職 10% 主査主任職 5%	国とは一部異なる
	利尻町には3種類の特殊勤務手当があります。			扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 44,000円～116,800円	
	①感染症等防疫作業手当	国と同じ		[自己都合] [勤奨・定年]	国と同じ
	②火薬類取扱業務手当			勤続20年 23.50 30.55	
	③潜水作業手当			勤続25年 33.50 41.34	
				勤続35年 47.50 59.28	
				最高限度額 59.28 59.28	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は58名です。



級別	役職名	職員数(構成比%)
1級	主 事	9名 (15)
2級	主事・技師	7名 (12)
3級	主任・係長	12名 (21)
4級	係 長	16名 (28)
5級	課長補佐	3名 (5)
6級	課 長	11名 (19)

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。たとえヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。



平成25年度の国民年金保険料は

月額 1万5,040円（付加保険料は400円）です。

※付加保険料～老齢基礎年金に付加年金を生涯上乘せすることができます。

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

所得の少ない方は

「保険料免除制度」

の手続きを

所得に応じて「全額免除」、「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」があります。

市町村国民年金窓口へ申請し、年金事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

30歳未満の方は

「若年者納付猶予制度」

の手続きを

30歳未満の方に限り利用できる制度です。

市町村国民年金窓口へ申請し、年金事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

学生の方は

「学生納付特例制度」

の手続きを

在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度です。

学生本人の所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難なときは、市町村の国民年金担当窓口へ申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

※申請手続きは毎年必要です。

●継続申請もできます！

全額免除・若年者納付猶予を希望される方は、申請時のご希望により、翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略出来ます。

※失業等を理由として承認を受けた方や4分の3免除、半額免除、4分の1免除の承認を受けた方は、毎年度申請が必要です。

◇ご存知ですか？国民年金の任意加入制度～◇

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続き完了までに2ヶ月ほどかかりますので、お早めの手続きをお願いします。

【お得な口座振替の早割制度はご存じですか？】

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円（年間割引額600円）**が割引となり大変お得です。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落としとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。



※口座振替【早割】の他にも、さらに割引額が多い「6ヶ月前納」・「1年前納」もあります。

こんなときは国民年金の手続き（種別変更）が必要です!!

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。

加入の種類（種別）は、

第1号被保険者 自営業や学生など

第2号被保険者 厚生年金や共済組合の加入者

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）

の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで国民年金の加入の種別が変わることがあり、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときの障害年金や、死亡した場合の遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きして下さい。

～年金全般に関する電話でのお問い合わせ先～

一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

月～金曜日 午前8：30～午後5：15

ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで受付

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。



◇この記事に関するお問い合わせ先

日本年金機構稚内年金事務所
利尻町役場保健福祉課町民係

☎0162-32-1941
☎84-2345

後期高齢者医療制度のお知らせ

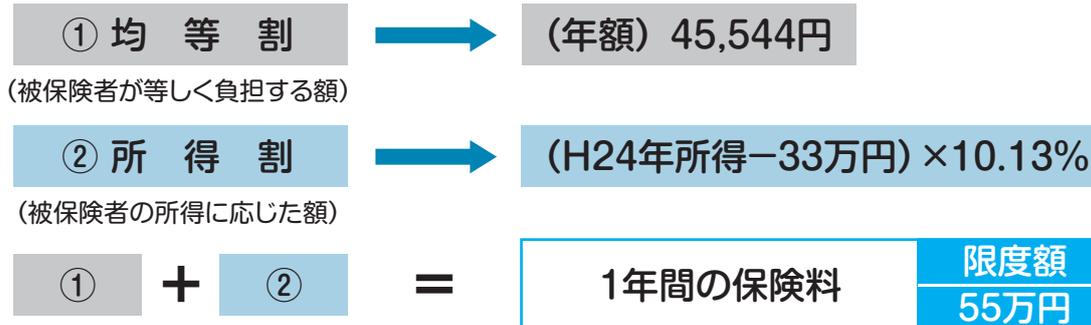
- 今年度の保険料について【保険料率と計算方法／保険料軽減】
- 保険料の納め方について【特別徴収と普通徴収】

■平成25年度の保険料率と計算方法

被保険者の皆様にお支払い頂く保険料率は、2年ごとに見直すことになっているため、平成25年度の保険料と保険料率は、昨年度と変更はありません。次回の保険料見直しは来年度（平成26年度）になります。保険料率と計算方法は次の通りです。

保険料額は①均等割と②所得割の合計で計算します。

25年度



※年度の途中で加入した場合は、加入した月からの月割りで計算します。

■保険料の軽減について

以下の①～③に該当する被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減～世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります～

	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
①	33万円かつ被保険者全員が所得0 (年金収入のみの場合、受療額80万円以下)	9割軽減	4,554円
②	33万円	8.5割軽減	6,831円
③	33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は非該当	5割軽減	22,772円
④	33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	36,435円

②所得割の軽減～被保険者個人の所得で判定します～

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方の軽減
加入した際、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割にかかわらず均等割が9割軽減になります。

■ 保険料の納め方について

◎保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収の2つの支払い方法があります。

特別徴収	年金からのお支払い	普通徴収	納付書・口座振替による 金融機関でのお支払い
<p>○お手続きの必要はありません ※次の方は年金からのお支払はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この制度に加入してから半年未満の方 ・年金受給額が年額18万円未満の方 ・介護保険と合わせた保険料が年金支給額の半分以上を超える方 		<p>○口座振替に切り替わるまで、2ヶ月程度お時間が必要です。</p> <p>○納付書・年金でお支払いの方も、途中から口座振替に変更が可能です。</p> <p>○口座振替を希望の方は、役場：保健係までお申出下さい。</p>	

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601
	利尻町役場 保健福祉課保健係 電話 0163-84-2345

3歳未満の乳幼児医療費についてのお知らせ ～初診時一部負担金も助成します～

利尻町は、平成22年度から、医療機関で初診時一部負担金を支払った方で、受診者が3歳未満児の場合、申請により初診時一部負担金の助成を受けることができる「初診時一部負担金助成制度」を行っています。

助成内容	乳幼児等医療費、重度心身障害社療養費、ひとり親家庭等医療費のうち、3歳未満の乳幼児に係る初診時一部負担金を助成します
助成額	医科：580円 歯科：510円
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・初診時一部負担金の支払いを証明するもの（領収書または各医療費助成制度の支給決定証） ・印鑑 ・各医療費助成制度の受給者証 ・預金通帳
申請期間	診療後二か年

未熟児養育医療給付事業についてのお知らせ

未熟児養育医療給付事業は、北海道からの権限委譲により、平成25年4月1日から、市町村により実施されます。詳しくは、保健福祉課保健係までお問い合わせ下さい。

平成23年度実施

日常生活圏域二一ズ調査結果報告

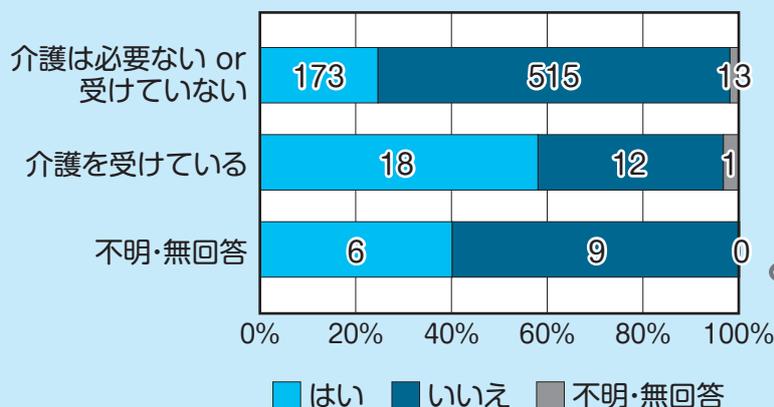
シリーズ

2

シリーズ2回目の今回は平成23年度日常生活圏域二一ズ調査の結果から運動機能の状況についてお知らせいたします。

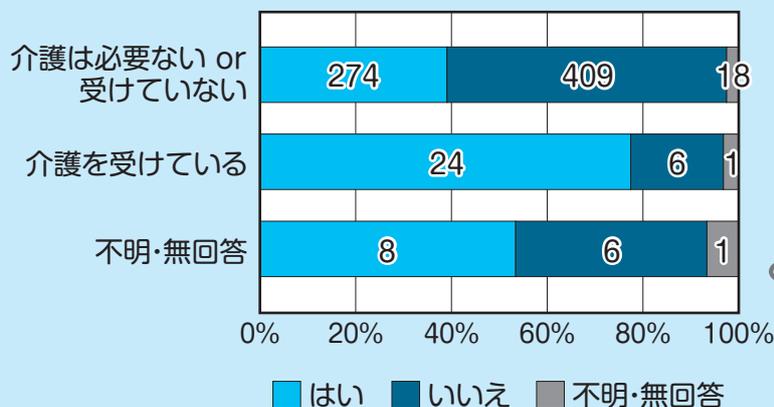
～アンケート結果から～

Q. この1年間で転んだことがありますか？



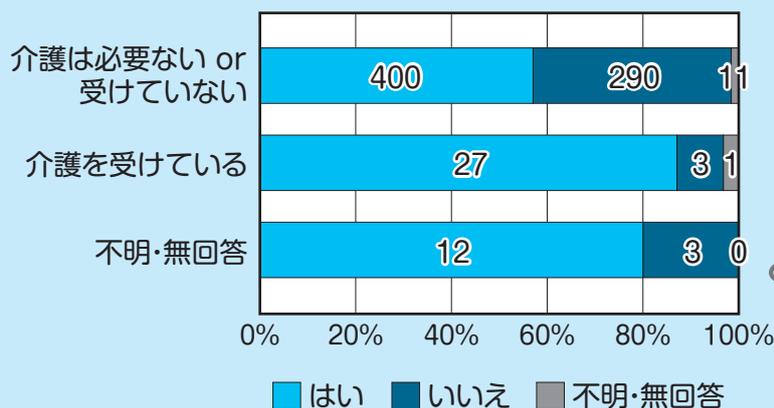
この1年間で転倒したことがあると答えた方が197名もいました。「転倒して骨折した」というお話はよく耳にします。転びづらい身体づくりが骨折予防につながります。

Q. 転倒への不安は大きいですか？



転倒への不安があると答えた方はさらに多く、306名もいました。

Q. 歩く速度は以前と比べて遅くなりましたか？



転倒の不安もありますので、気をつけながら歩いている様子が想像できます。

日本は、世界トップクラスの長寿国となり、超高齢社会へと進んでいます。これからはただ『長寿』を目指すのではなく、できるだけ自立して、住み慣れた地域において何歳になっても自分らしく、いきいきと暮らし『活動的な85歳』を目指していくことが大切です。

歩くことは大切です

転倒の不安 ⇒ 外出を控える ⇒ 運動機能が低下 ⇒ 転倒 ⇒ 骨折という悪循環にならないように気をつけたいものです。

歩くことは大切です。でも歩くだけでは筋力は向上しません。歩くことは、心肺機能の向上などに大きな効果がありますが、それだけでは筋力の維持はできても向上はしません。

筋力をつけましょう

筋肉に一定の負荷をかける運動が効果的です。少量を頻回に行うことがポイントです。



安定したものにつかまり、つま先立ちをすることで、下半身を強化します。



仰向けの状態でお尻を上げることで腹筋を鍛えます。尿漏れの予防対策にもなります。



安定したものにつかまり、スクワットをすることで太ももの大きな筋肉が鍛えられます。

こんな運動を取り入れながら、ぜひ転びづらい身体づくりを始めてみませんか？

地域包括支援センターでは、月に2回総合健康相談を実施しています。総合健康相談では、リハビリ相談という形で、身体の手入れの仕方、転びづらい身体づくりの方法をお伝えしています。『身体が弱ってきた』『転びそうだなと感じている』という方、ぜひ総合健康相談をご利用ください。

次回は、認知症とうつについてお知らせする予定です。

お問い合わせ先：保健指導係・地域包括支援センター

骨密度を調べることで、自分は骨折しやすくなっているかどうかを見ることができます。また、必要な方は、骨粗鬆症を改善する治療も受けることができます。

- ①利尻島国保中央病院：受診時に骨粗鬆症の検査について主治医に相談してください。
- ②結核予防会：5月、10月の総合健診で骨密度を測定することができます。

RishiriスノーFES*大盛況

平成25年2月10日、夢交流館駐車場で開催された『RishiriスノーFES』。久々の開催となった今年は、雪合戦大会、フランクフルトや豚汁の屋台販売、町教育委員会製作の特大すべり台、宝探しゲーム、スノーフラッグ大会、大抽選会など、様々なアトラクションやイベントが行われました。当日は天候にも恵まれ、200人以上が来場し、会場は終始来場者の笑顔に包まれていました。



たくさんの方の来場ありがとうございました



第11回 天っ風カルタ大会

平成25年2月17日(日)に第11回天っ風カルタ大会が開催されました。

利尻町10チーム、利尻富士町8チーム、猿払村1チームの計19チームが参加し

小学校低学年、小学校高学年、一般の部に分かれ熱戦を繰り広げました。



仙法志保育所 退所式



杓形保育所退所式

第2～4回

運動教室を開催しました

春に花咲く健康教室

平成25年1月18日～平成25年2月18日実施

保健福祉課保健指導係

昨年度に引き続き、今年も『春に花咲く健康教室』を開催しました。

第2回目は『バランス食について』ということで、バイキング形式で食べたい品物をトレーに並べ、試食後選んだ内容のバランスはどうだったか、カロリーはどうだったか、自分に必要なカロリーはどの程度かを振り返りました。その後、『ノルディックウォーキングとは』と題して稚内保健所利尻地域保健支所の近江専門員、ほのぼの荘 松谷栄養士による講演を行いました。

第3回目は、ノルディックウォーキングの体験を行い、初めての体験という方が多い中、ウォーキングよりも自然と背筋を伸ばし、腕を大きく振る様子が見られました。表情よく歩いていたのが印象的でした。

第4回目は、最終回として全4回を振り返りました。参加者のみなさんが約1ヵ月間取り組んできたことは、とても大きなことだと思います。アンケートの中でも多く記載されていましたが、『自分だけではなかなか……』『一緒に取り組む仲間がいれば頑張れる』と答えていたように、自分だけで継続することはとても難しそうです。このような機会を利用して、『まずは参加してみるか』という気持ちから始め、参加するうちに参加者との仲間づくりや刺激をもらうことで健康的な生活の継続につながればと思います。

来年度もこの時期に内容をリニューアルして実施する予定です。興味のある方、今年参加された方も、ぜひ参加をお待ちしています。



お知らせトピックス

難病等の方々障害福祉サービス等の対象になります

平成25年4月1日に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々がかかります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

●制度の目的

障害者総合支援法による制度の谷間のない支援を提供する観点から、障がい者の定義に難病患者等を追加し、障害福祉サービス等の対象とします。

●対象者

対象疾病(130疾病)による障がいがある方々

●サービスの種類

障害福祉サービス、補装具及び地域生活支援事業(日常生活用具給付事業・移動支援事業)、障害児通所支援等

詳しくは、保健福祉課福祉係までお問い合わせ下さい。(☎84-2345、IP電話 84-0124)

自立支援医療制度「育成医療」についてのお知らせ

自立支援医療(育成医療)は、北海道からの権限委譲により、平成25年4月1日から、市町村により実施されます。

●制度の目的

心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

●対象者

身体に障がいを有する児童又は現存する疾患に対する治療が行われない時、将来において障がいを残すと認められる児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方(18歳未満)

なお、自立支援医療制度の精神通院医療及び更生医療も今までどおり保健福祉課福祉係へ申請願います。詳しくは、保健福祉課福祉係までお問い合わせ下さい。

(☎84-2345、IP電話 84-0124)

憲法週間を迎えて～5月1日から7日までは「憲法週間」です

憲法 法記念日(5月3日)を中心とした5月1日から7日までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

法 務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法定等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。

週 間行事にご興味のある方は、裁判所ウェブサイトをご覧いただくか、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。週間行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

間 もなく、「裁判員裁判」が始まって4年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

* 裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

裁判所では、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けて参ります。

裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会のお知らせ

旭川地方・家庭裁判所において、裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会を行います。ふるってご参加ください。

日時	5月8日(水) 午後1時30分から午後2時45分まで
場所	旭川地方裁判所(第1号法定)
定員	48人(事前申込制・先着順)
説明者	裁判官等

旭川地方・家庭裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/asahikawa/>)

自動車税の住所変更 お引越しのときは早めに手続きを

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

住所が変わったら札幌道税事務所に住所変更の届出をお願いします。

住所変更の届出は、道税ホームページから行うことができます。

なお、次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・使用しなくなったとき（抹消登録）

◎住所変更届出先

【道税ホームページ】

自動車税住所変更

検索

【札幌道税事務所自動車税部】 ☎011-746-1190

平成25年度 更新時講習日程表(上期)

利尻町地区		
講習日程	講習内容	講習場所
5月7日(火)	優良講習	交流促進施設 どんと
7月4日(木)	優良講習	利尻町公民館
9月6日(金)	優良講習	交流促進施設 どんと

利尻富士町地区		
講習日程	講習内容	講習場所
4月4日(木)	優良講習	交流促進施設 りぷら
4月9日(火)	初回・特定	交流促進施設 りぷら
6月6日(木)	優良講習	鬼脇公民館
8月6日(火)	優良講習	交流促進施設 りぷら

●講習時間等

1. 優良講習

受付 午後5時～

講習 午後5時30分～午後6時（30分）

2. 初回・特任講習

受付 午後5時30～

講習 午後6時～午後8時（2時間）

平成25年度「巡回登記所」 開設のお知らせ

旭川地方法務局では、皆様の登記に関する申請及び登記相談をお受けするため、平成25年度も「巡回登記所」を開設いたします。

御相談は、無料・秘密厳守でお受けいたしますので、お気軽に御相談ください。

4月9日(火) 10日(水)	8月6日(火) 7日(水)	12月3日(火) 4日(水)
5月14日(火) 15日(水)	9月10日(火) 11日(水)	1月21日(火) 22日(水)
6月4日(火) 5日(水)	10月8日(火) 9日(水)	2月4日(火) 5日(水)
7月9日(火) 10日(水)	11月12日(火) 13日(水)	3月4日(火) 5日(水)

●担当者

旭川地方法務局職員

●取扱業務

- ・土地・建物の登記に関する相談及び申請の受付
- ・会社・法人の登記に関する相談
- ・証明書等の申請書の受付

●お問い合わせ先

旭川地方法務局総務課 ☎0166-38-1111

全国健康保険協会からの お知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は**10.12%**に据置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者様(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者様(家族)には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、是非ご利用ください。

全国健康保険協会北海道支部

☎011-726-0352（代表）

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

国家公務員採用試験の お知らせ

●総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間：

4月1日(月)～4月8日(月)

●一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間：

4月9日(火)～4月18日(木)

●一般職試験（高卒者）

インターネット申込期間：

6月24日(月)～7月3日(水)

☆申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☆問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

わが家の愛どる



あい

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪

今回は、2人のお友達を紹介するよ!

菅原 光海美 ちゃん
(4さい)



父：秀次／母：祐江

【お母さんから】

光海美が生まれてもう4年がたっただね。
もちもちとしたホッペで明るい笑顔の光海美に
いつもいやされます。
これからも元気いっぱい光海美でいてね。

鎌田 美華 ちゃん
(4さい)



父：秀平／母：美咲

【お母さんから】

恥ずかしがり屋だけど、歌うことが大好きな美華。
妹の面倒もよく見てくれて、とても助かっています。
いつまでも優しい美華でいてね。

ふるさと利尻の情報をお届け!

ふるさと情報サービス事業

利尻町では、都会で暮らす利尻町出身者に『利尻町』の情報を提供し、ふるさと利尻との絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しています。この事業は、1年分(6・8・10・12・1・2・4月の年7回配布)の郵便料相当分1,000円を負担いただいた希望者を会員として登録し、「広報りしり」「観光パンフレット」等を提供する事業です。ご希望の方は、お電話で右記の担当までお問い合わせいただければ、詳細をお知らせいたします。なお、すでに会員登録されている方には、別途ご案内いたしますが、更新を希望される方も、必ずお申し込みをお願いいたします。

※詳しくは右記の連絡先までお問い合わせ下さい。
会員の方で転居等により連絡先の住所を変更されている場合は、情報のご提供ができませんので必ずご連絡願います。

〒097-0401

北海道利尻郡利尻町沓形字緑町14-1

利尻町役場

総務課防災広報係 まで

TEL 0163-84-2345番

FAX 0163-84-3553番

海に生きた父

利尻の語り (242)

語り 寺崎洋子さん

樺太へ

私がもう少しで三歳になる秋に、父の小竹道信が兵士として樺太の戦地に行ったの。このことは幼かったから何も覚えてないけど、父の妹さんたちから教えてもらったことや、私が大きくなった時に父が語ってくれたことで、樺太のことを覚えているんです。冬になると樺太は寒いところで靴が薄くて小さかったから爪の形が変わるくらい足が凍傷にかかったこと、夏の昆布漁で樺太の海岸に昆布がたくさん見えていたけど、利尻昆布よりは良い昆布ではないと父が樺太を語っていたの。妹さんたち、私にとつての叔母さんたちが言っていたのは、出征で仙法志からは父ともう一人の二人で、仙法志の伊藤

の袋澗から真夜中の二時頃に船に乗ったこと、それはスパイがいるということで出征することが知れ渡ることを防ぐためだったこと、戦争が終わってロシアに捕まらないように丸二日かけて樺太を抜け出して利尻島にたどり着いて、御崎の家に戻ってきたら、家では芋団子をつくっていたから、二日間何も食べていなかった父はそれを生のまま手づかみで食べようとしたのを、家族が止めてストーブで焼いて食べさせたことなど。でも、一つだけ覚えているのは父が帰ってきたことがうれしくてうれしくて家の周りを飛び跳ねて走り回ったことだけなの。父が樺太に行ったことは覚えていないのに、帰ってきたことがうれしくて走り回ったことは、戦争って怖いことだと感じていたからだ

漁師一筋

父は八人兄弟だったけど、男は父と弟の二人で、六人は妹。弟の小竹晴次はフィリピンのミンダナオ島で戦死したから、父は男一人で小竹家を養っていかねければならなかったの。多いときで私の兄弟四人を入れて一〇人ほどいたようなので、鯨が獲れていたときは刺し網漁、鯨が獲れなくなつてからは磯の若布・雲丹・昆布・天草・鮑漁など、それぞれにたくさん獲れるところにもかかって、ただひたすら黙々と獲つてたのを覚えているの。昆布漁になると私はかよい舟やったの。だから昆布獲る日は学校を休むんですよ。一

○一年生きた父の姿からは誰にも迷惑をかけない直向ひたむきな生き方を感じるんです。

語り 寺崎洋子さん 昭和一六年一月二日、仙法志御崎の小竹家に生まれる。仙法志元村在住。探訪 平成二五年三月二四日



小竹道信樺太出征記念家族写真 昭和18年(1943年)秋

前列右から小竹マツヲ、小竹増太郎、小竹(寺崎)洋子、小竹道信、小竹タミ、小竹満子、小竹(田中)弘子、後列右から小竹(町村)リキ、小竹(町村)ひめ、小竹(松下)とめ、小竹(上木)ツヤ、上木信一、小竹(佐孝)むつ。()は現在の姓。

「思いっきり割」 キャンペーン中

利尻町では、町民の皆様へ便利で快適な生活環境を提供することを目的に、国の補助事業を活用し、町内に光ファイバ網を整備し、NTT東日本の光ブロードバンドサービス「フレッツ光」をサービス提供しています。

現在NTT東日本では新たにご加入される方に向けて、月額利用料が2年間割引になる「思いっきり割」のキャンペーン中です。この機会に是非お申込みをご検討ください。（思いっきり割のお申込は4月30日までです。）

フレッツ光に関する詳細のお問合せやお申込みは、0120-116116までご連絡下さい。

月額利用料(例)(1年目の月額利用料)

戸建てにお住まいのお客様				
通常料金	割引後			割引後料金
フレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリータイプ	思いっきり割	にねん割	マンスリーポイント	
5,460円	○ - 945円	○ - 735円	○ - 105円相当 (1年目)	＝ 実質3,675円

◎尚、2年目の月額利用料は実質3,570円（ひかり電話をご利用の場合は実質4,095円）となります。

ひかり電話	ひかり電話+ 割引後料金
525円	実質4,200円

利尻町地域おこし協力隊 職場・団体活動体験事業の 『受入れ団体』募集について

利尻町では、利尻町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、利尻町地域おこし協力隊（以下「協力隊員」という。）を採用し、協力隊員は地域力の維持・強化に資する活動に従事しています。「利尻町地域おこし協力隊職場・団体活動体験事業」は、協力隊員の活動の充実を図り、地域により溶け込み、定住意識の高揚を図るため、地域の職場、団体等の業務を経験する機会を協力隊員に提供するとともに、地域の職場、団体等に対する協力隊員の支援のあり方について検討する目的で実施いたします。つきましては、「受入れ団体」として参加していただける職場・団体等を募集します。詳しくは町ホームページをご覧になるか、役場総務課企画振興係 電話（0163）84-2345(代) までお問い合わせ下さい。

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

《利尻町少年消防クラブ》 24年度の活動終了!



少年消防クラブ退部式 (3/16)

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
- 浮島祭りパレード参加
- 防火宿泊研修
- 利尻町消防団出初式参加
- 新年防火の集い



救命講習会を

受講しませんか?

職場や各自治会、友人同士などで救命講習会を受講していませんか？
申込みは随時受け付けていますので気軽に連絡下さい。

連絡先 消防署救急救助係

(八四―二二一九)



心肺蘇生法は、胸骨圧迫30回、人工呼吸2回の繰り返しです。



基本を学び、緊急時に役立てましょう。



出動件数 火災0件 救急29件 (平成25年2月28日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2013年3月末現在

はじめまして! ベイビー おめでとう ございます!

3月13日 緑 町 常磐井美櫻ちゃん(父:武栄)

おくやみもうしあげます

2月11日 日出 町 佐々木克弘さん (66歳)
 3月5日 新 湊 濱岸 清三さん (85歳)
 3月6日 (杓)本町 畠山 英俊さん (80歳)
 3月14日 日出 町 多々見輝夫さん (79歳)
 3月25日 政 泊 加村 孝さん (78歳)

HAC(北海道エアシステム) 利尻丘珠間の運航時間

便名	期 間	出 発	到 着
利尻—丘珠 HAC674	平成25年4月1日～ 4月26日	13:50	14:50
丘珠—利尻 HAC673		12:25	13:25
利尻—丘珠 HAC674	平成25年4月27日～ 5月6日	14:30	15:30
丘珠—利尻 HAC673		13:00	14:00
利尻—丘珠 HAC674	平成25年5月7日～ 6月30日	15:30	16:30
丘珠—利尻 HAC673		14:00	15:00

● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字本町 峨家静子様から、
夫 峨家 満様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 村谷邦彦様から、
義母 高野トモ様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 佐々木恵美子様から、
夫 佐々木克弘様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 成田外子様から、
夫 成田廣治様の香典返しを廃して
- 虻田郡洞爺湖町 笹森彰俊様から、
父 笹森岩利様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 工藤佐一様から、
長男 工藤哲也様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 畠山美千代様から、
夫 畠山英俊様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 濱岸キヨエ様から、
夫 濱岸清三様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

● よせられた善意 ●

【一般寄附】◆杓形字新湊
鈴 枝 刀 一 様より
一金 100,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

〔24.4.1～
25.3.31
順不同〕



- 物品寄付関係
- 利尻島ロータリークラブ 様
- 利尻町女性団体協議会 様
- 利尻町商工会女性部 様
- 利尻漁協杓形支所女性部 様
- 利尻町議会議員会 様
- 利尻町民生児童委員協議会 様
- 利尻町赤十字奉仕団 様
- 能村 フミ 様
- 佐孝 静江 様
- 村谷るみ子 様
- 難波 克子 様
- 峨家 寿美 様
- ボランティア関係
- 島の女衆の会 様
- コーラス島の音 様
- 利尻高等学校 様
- 仙法志中学校 様
- 訪問関係
- 湖月会 様
- 琴城流大正琴愛好会 様
- 仙法志保育所 様
- 仙法志小学校 様
- 利尻麒麟獅子舞う会 様
- 村松 希 様



発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>
 Eメール bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp
 (広報リシリに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,300人** 世帯数 1,163世帯 男 1,112人 女 1,188人 (平成25年3月末現在)